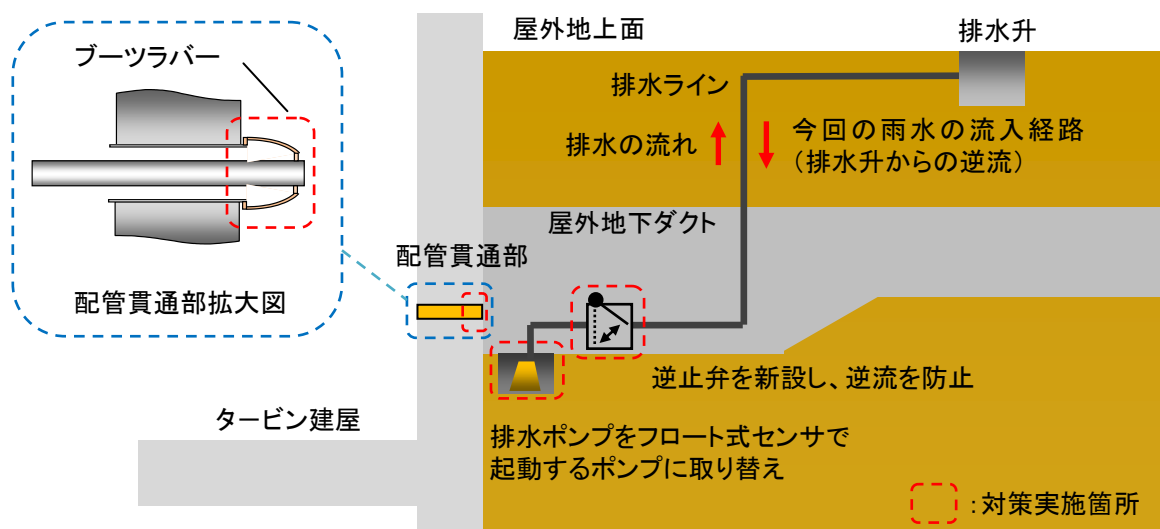


【今回お知らせする内容】

<p>原因</p>	<p>調査の結果、タービン建屋の外側にある屋外地下ダクト(配管を通すための空間)内に雨水が溜まったことが原因で、配管貫通部からタービン建屋内へ雨水が浸入したものと推定しました。</p> <p><b>(1)屋外地下ダクト内に雨水が溜まった原因</b></p> <p>屋外地下ダクト内にある排水ポンプによる排水が適切におこなわれず、排水升に流れ込む雨水が排水ラインを通じて逆流したため、屋外地下ダクト内に雨水が溜まったものと推定しました。</p> <p>排水ポンプによる排水が適切におこなわれなかった原因は、排水ポンプを自動起動させる電極式センサ<sup>※1</sup>にビニール片等のゴミが付着したことにより、センサがはたらかず、排水ポンプが一時的に動作しなかったものと推定しました。</p> <p><b>(2)配管貫通部からのタービン建屋への雨水の浸入原因</b></p> <p>この配管貫通部は、建屋の壁を貫通している配管にブーツラバーを取り付けることにより建屋の内外を区画しています。屋外地下ダクト内に雨水が溜まったことにより、雨水の水圧でブーツラバーがずれたため隙間ができて、雨水が浸入したものと推定しました。</p>
<p>対策</p>	<p>屋外地下ダクト内に雨水が溜まらないようにするため、排水ポンプをビニール片等の影響を受けにくいフロート式センサ<sup>※2</sup>で起動するポンプに取り替えました。加えて、排水ポンプが停止した場合にも、雨水が排水ラインから屋外地下ダクト内に逆流しないよう、逆止弁を取り付けました。</p> <p>また、ブーツラバーがずれた配管貫通部についてもずれの修正をおこないました。</p> <p>当該箇所の対策のほか、同様の屋外地下ダクトについても、配管等貫通部の施工状態および排水ポンプの排水状況に問題のないことを確認しました。</p>

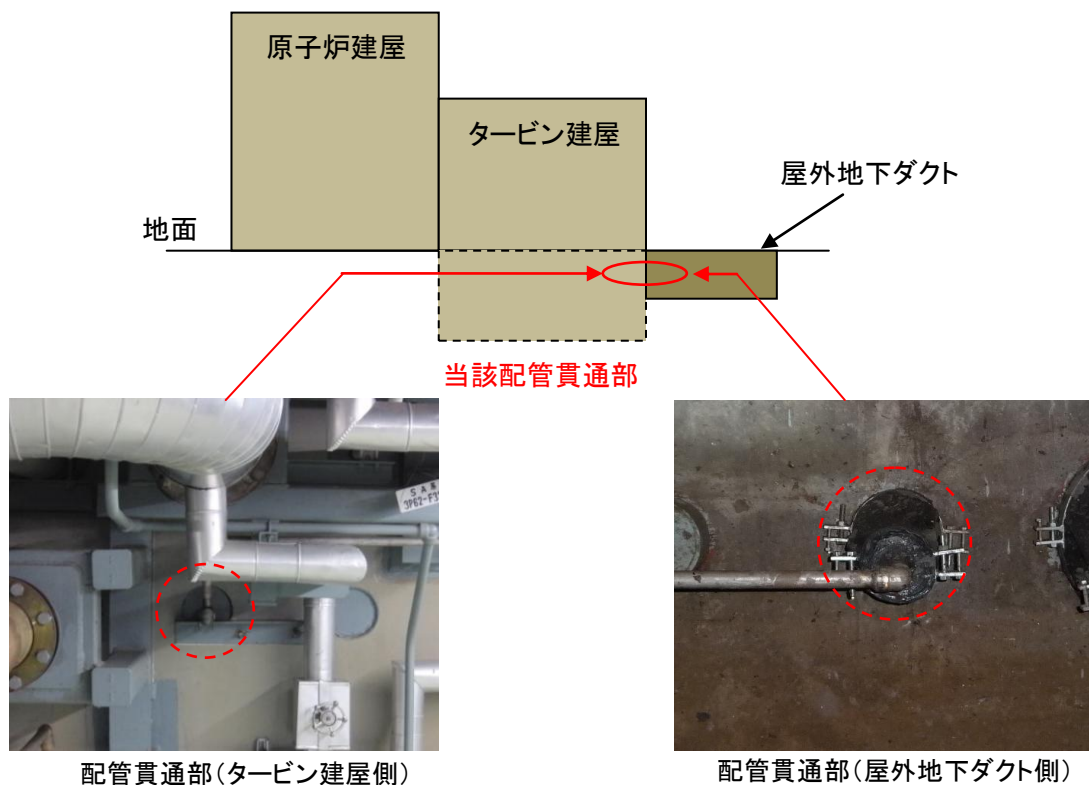
※1 電極式センサとは、電極が液面に浸かると電流が流れ、この通電または遮断を利用してポンプ運転を制御するもの

※2 フロート式センサとは、液面の変化によりフロートが上下し、フロート内のおもりの位置変化でマイクロスイッチを動作させ、ポンプ運転を制御するもの



浜岡原子力発電所 3号機 屋外地下ダクト断面図(イメージ)

<p>発生場所</p>	<p>3号機(施設定期検査中) タービン建屋 地下1階(放射線管理区域内)</p>
<p>発生年月日</p>	<p>2014年10月6日</p>
<p>発生時の状況</p>	<p>午前9時23分、協力会社社員が3号機タービン建屋地下1階の通路(放射線管理区域内)において、水溜まりを発見しました。 ただちに当社社員が現場確認をおこない、この水は、タービン建屋の外側にある屋外地下ダクト(配管を通すための空間)内に雨水が溜まり、配管貫通部より建屋内に入り込んだものであると推定しました。また、浸入した雨水の量は、合計で約8m<sup>3</sup>であることを確認しました。 建屋内に入り込んだ水は、建屋内の廃液処理系へ収集します。 雨水の浸入経路と考えられる配管貫通部については、適切に処置します。 本事象は放射性物質の放出にかかわる事象ではありません。</p>
<p><a href="#">お知らせ基準</a></p>	<p>本情報は、運転情報「表 2-12 建屋内において、雨水等の浸入を発見したとき。(但し、100 リットル程度に至らない浸入を除く。)」に該当します。</p>



浜岡原子力発電所 3号機 断面図(イメージ)

以上